

<妊娠の悩み相談広報強化事業補助金>令和7年度補正予算案 0.5億円

## 事業の目的

- 虐待死亡事例のうち49%が0歳児（約20年で537人）であり、うち0日201人（37.4%）や0か月45人（8.4%）に約5割が集中している。多くは予期しない妊娠等により、どうしてよいか分からず、追い詰められて起こっていると考えられる。予期しない妊娠等に気づいた女性が、その葛藤等を相談しながら様々な選択肢や必要な支援につながるための適切な相談窓口の周知を強化することにより、女性やこどもの権利が尊重される環境づくりを推進する。
- 妊娠の悩み相談サイトや各地の相談窓口への相談件数の増加をめざす。

## 事業の概要

### ①相談情報サイトの広報周知等

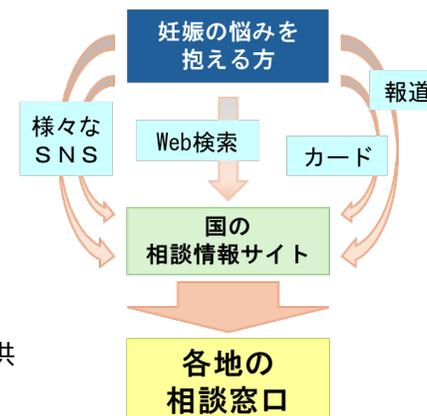
- 相談情報サイトの広報周知を強化し、各地の相談窓口を社会的に幅広く周知（SEO対策、SNS広告・インターネット広告の強化、カード・動画等の広報物作成等）
- 悩みを抱える女性の立ち寄り先（妊娠検査薬等を販売する薬局等）を通じた相談窓口周知 など

### ②広報強化の効果検証

- 相談情報サイトや各地の相談窓口につながった相談者の経路等を分析し、効果的な広報戦略を検討
- 広報周知や相談体制の強化による全国的な相談件数増加への影響等を検証し、関連施策を改善

### ③好事例の収集と周知

- 広報周知や相談体制を強化した取組事例や、相談窓口と市町村の連携が充実している事例を収集
- 各自治体の相談窓口及び自治体担当者などに対し、広報や体制の改善策や取組事例について情報提供



## 実施主体等

【実施主体】民間事業者 【補助率】国：10/10